

知的財産推進計画2011に向けたコンテンツ強化専門調査会の 今後の進め方(案)について

平成22年11月8日
知的財産戦略推進事務局

1. 今後の進め方

本年10月26日に開催された知的財産戦略本部会合において、来年5月から6月を目途とした知的財産推進計画2011の策定に向け、政府として検討を開始することとなった。

このため、本専門調査会において、①本年5月に策定した知的財産推進計画2010の進捗状況の評価を行いつつ、②知的財産推進計画2011の策定にあたり、新たな或いはさらに深掘りすべき課題について議論し、来年4月を目途に知的財産戦略本部に対して提言を行う。

上記①については、本専門調査会において、主要項目(別紙)に関し、関係府省から、新たな或いはさらに深掘りすべき課題も含め、ヒアリングを行う。進捗状況の評価結果をまとめ、知的財産推進計画2011の策定に向けた議論に反映させる。

上記②については、委員や関係府省の意見、評価結果を踏まえ、課題を抽出し、検討を深め、知的財産推進計画2011に反映させる。

*なお、クールジャパンの推進に関しては、企画委員会に新たに設置された「クールジャパン推進に関する関係府省連絡会議」において、関係府省が連携して行うべき具体的なアクションプランをとりまとめる。

2. 当面の日程

第 1回 11月 8日(月) 10:00~12:00

- ・知的財産推進計画2010の進捗状況について
- ・知的財産推進計画2011に向けた今後の検討課題について

第 2回 11月24日(水) 13:00~15:00

- ・知的財産推進計画2010の進捗状況の評価(各省ヒアリング①) 等

第 3回 12月中(日程調整中)

- ・知的財産推進計画2010の進捗状況の評価(各省ヒアリング②) 等

第 4回 12月中(日程調整中)

- ・知的財産推進計画2010の進捗状況の評価(各省ヒアリング③)
- ・進捗状況の評価のまとめ及び今後のさらなる検討課題について

第 5回以降、1~3月にかけ、月2回程度開催

- ・知的財産推進計画2011に向けた課題について重点的に検討

【4月 知的財産戦略本部に対し、知的財産推進計画2011に向けた提言】

関係府省から特にヒアリングすべき主要項目(案)

(1) 海外展開の促進

- ・No.1 海外展開資金(経産省、総務省)
- ・No. 3～4 国際共同製作支援、国際共同製作協定(経産省、総務省)
- ・No.6 国内外のイベントを活用した総合的発信(経産省)
- ・No.8 諸外国のコンテンツ規制緩和(外務省)

(2) 人材育成

- ・No.12 コンテンツ版 COE(文科省)
- ・No.17 クリエーター学校訪問(文科省)
- ・No.21 コンテンツのアーカイブ化・デジタル化・ネットワーク化(文科省)
- ・No. 22～23 NHK の放送番組資産の活用、民放番組の保存促進(総務省)

(3) デジタル化・ネットワーク化

- ・No.24 コンテンツ特区(経産省、総務省)
- ・No.27 電子書籍(総務省、文科省、経産省)
- ・No.36 アクセスコントロール回避規制の強化(文科省、経産省)
- ・No.37 プロバイダによる侵害対策措置の促進(総務省)
- ・No.42～44 著作権制度上の課題の総合的な検討(文科省)

(注) No.○: 知的財産推進計画2010の「戦略2」中の番号